

各種証明書等の発行・学生証の交付について

令和2年4月8日
秋田学習センター

1. 各種証明書等の発行

証明書の発行を希望される方は、「諸証明書交付願」(様式9または様式10)に所要事項を記入のうえ、発行手数料(1通につき200円)と返信用封筒(切手貼付、宛名明記)を同封し、郵送してください。

※「諸証明書交付願」(様式9、10)は「学生生活の葉」巻末の様式をご使用いただくか、もしくは放送大学教務システム(システムWAKABA)よりダウンロードできます。

※詳細については「学生生活の葉」P103～105をご参照ください。

※郵送での対応のため、速やかに発行できない場合がありますので、時間に余裕をもってお申込みください。

2. 学割証の発行

所定の発行願(システムWAKABA「キャンパスライフ→各種届出・申請様式」からダウンロード可能)および返信用封筒(切手貼付、宛名明記)を同封し、使用予定日の10日前(閉所日を除く)までに秋田学習センターに到着するようご送付ください。

※詳細については「学生生活の葉」P128～130をご参照ください。

3. 学生証の交付

原則として「緊急事態宣言」の期間は受け付けませんが、特段の事情が認められる場合には交付しますので、学習センターまでご相談ください。

その場合は、以下の書類が必要です。

- ・任意様式の申請書(学生番号、氏名、住所、生年月日、郵送希望の旨を記載)
- ・特定記録郵便244円分の切手を貼った返送用封筒

◆2020年度第1学期入学者については、

- ・入学許可書のコピー
- ・顔写真付きの公的な身分証明書(運転免許証、パスポート等)の写し

◆在学生については、有効期限切れの学生証

以上